

令和3年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

令和3年度安芸高田市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ10,626千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ496,359千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

- 第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

令和4年2月24日提出

安芸高田市長 石丸伸二

第1表 歳入歳出予算補正

(単位：千円)

歳 入	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
1 後期高齢者医療保険料		363,430	△6,501	356,929
	1 後期高齢者医療保険料	363,430	△6,501	356,929
3 繰入金		130,779	△4,125	126,654
	1 一般会計繰入金	130,779	△4,125	126,654
歳 入	合 計	506,985	△10,626	496,359

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
2 後期高齢者医療広域 連合納付金		501,095	△10,626	490,469
	1 後期高齢者医療広域 連合納付金	501,095	△10,626	490,469
歳 出	合 計	506,985	△10,626	496,359

## 第 2 表 債 務 負 担 行 為

(単位:千円)

事 項	期 間	限 度 額
安芸高田市基幹システム使用料	令和3年度から 令和4年度まで	1,098

歳入歳出補正予算事項別明細書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

款	補正前の額
1 後期高齢者医療保険料	363,430
3 繰入金	130,779
歳入合計	506,985

(単位:千円)

補 正 額	計
△6,501	356,929
△4,125	126,654
△10,626	496,359

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金	501,095	△10,626	490,469
歳出合計	506,985	△10,626	496,359



(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳				
特 定 財 源				一 般 財 源
国 庫 支 出 金	県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
0	0	0	0	△10,626
0	0	0	0	△10,626

## 2. 歳入

### (款) 1 後期高齢者医療保険料

款	項	補正前の額	補正額	計
	目			
1	後期高齢者医療保険料	363,430	△ 6,501	356,929
	1 後期高齢者医療保険料	363,430	△ 6,501	356,929
	1 特別徴収保険料	270,456	△ 5,290	265,166
	2 普通徴収保険料	92,974	△ 1,211	91,763

### (款) 3 繰入金

3	繰入金	130,779	△ 4,125	126,654
	1 一般会計繰入金	130,779	△ 4,125	126,654
	2 保険基盤安定繰入金	128,304	△ 4,125	124,179

(単位 : 千円)

節		説明
区分	金額	
1 現年度分	△ 5,290	現年度分
1 現年度分	△ 1,211	現年度分

1 保険基盤安定繰入金	△ 4,125	保険基盤安定繰入金

### 3. 歳出

#### (款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金

款 項 目	補正前 の 額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 後期高齢者医療 広域連合納付金	501,095	△10,626	490,469	0	0	0	△10,626
1 後期高齢者医 療広域連合納 付金	501,095	△10,626	490,469	0	0	0	△10,626
1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	501,095	△10,626	490,469	0	0	0	△10,626

(単位 : 千円)

節		説明
区分	金額	
18 負担金補助及び交付金	△10,626	後期高齢者医療広域連合納付金 △10,626 18 負担金補助及び交付金 △10,626 ○後期高齢者医療広域連合負担金 △10,626 後期高齢者医療広域連合保険料納付金 △10,626